

5 佐々町監査委員公表第3号

財務監査の結果について

令和5年10月19日に実施した財務監査について、地方自治法第199条第1項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和5年10月30日

佐々町監査委員 野口 末裕
佐々町監査委員 永安 文男

監査結果報告

1. 監査の種別 財務監査
2. 監査の対象
 - ①介護予防ボランティアポイント事業
 - ②低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業
 - ③災害対策整備事業
 - ④保護者負担軽減事業（学校給食物価高騰対策事業費補助金）
 - ⑤ふるさと納税事業
 - ⑥生活応援商品券事業
 - ⑦佐々町畜産農家物価高騰対策支援給付金事業

3. 監査の期間 令和5年10月19日（木曜日）

4. 監査の方法

令和5年度佐々町当初予算及び補正予算における主要事業の予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、担当課より提出資料や各事業に関する文書等の提示をうけ、書類審査を行った。

5. 監査の着眼点

- (1) 各事業の進捗状況、事業効果について
- (2) 法令や町の財務規則や要綱に基づいた事務処理について

6. 監査の内容

① 介護ボランティアポイント事業（多世代包括支援センター）

介護保険のケアマネージャーを地区ごとに配置し、困っている方がいればすぐに気付くことができる体制で、相談を受けてまず地区担当者が対応。また対応する機関へつなぐ体制を整えていた。他市町から評価され、視察研修の依頼があっている。介護認定率（要支援）は下がっており、外出支援の効果が表れている。

② 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（住民福祉課）

申請が必要な家計急変世帯は、本人が収入の申告をしないと町では把握できないため、広報紙や町ホームページで周知が行われていた。対象は非課税もしくは非課税相当の世帯であるが、判断基準が住民の方ではわかりづらいため、町ホームページで試算できる様式を掲載されていた。事務処理については、主に機械的な作業ということで適切に処理されている。（9月末時点：非課税世帯13世帯、家計急変世帯2世帯へ支給済）

③ 災害対策整備事業（総務課）

長崎県の計画に基づき、約700人の3日分の食料等を備蓄するため、町の計画に基づき購入されていた。また、液体ミルクに関しては、消費期限が1年間と短いため、母子保健事業と連携して、期限が切れる前に面談を行う方を対象に配布をされており、フードロスがないよう取り組みをされていた。

④ 保護者経済負担軽減事業（学校給食物価高騰対策事業費補助金）（教育委員会）

物価高騰の影響を受け、町内公立学校の給食の質や量を落とすことがないよう、また、保護者の負担を増やすことがないよう、取り組まれていた。今後、さらに物価高騰が進んでも同様の対応を行われることを期待したい。

⑤ ふるさと納税事業（企画商工課）

現在2つのポータルサイトで運営しており、令和3年から返礼品の登録数が増加したことに伴い、寄附額も増加している。返礼品の「定期便」といった工夫もされており、今後も新しいアイデアを期待したい。令和5年10月から制度が改正されたが、今後は寄附額が減少とならないよう、対策の研究検討に努めること。

（9月末時点の寄附額：27,530,000円）

⑥ 生活応援商品券事業（企画商工課）

令和5年4月からの第2弾に引き続き、今回第3弾として、11月からの利用開始に向け準備を進められている。県内他市町と比較しても、取り掛かりが早く年内に使用できるように事務を行い、公平性の観点から配付型の事業を選択されている。

⑦ 佐々町畜産農家物価高騰対策支援給付金事業（農林水産課）

畜産農家の経営安定化を図るため、価格の高騰した飼料に対し支給を行い、負担軽減につながっている。令和5年11月末まで申請受付予定で、申請漏れがないよう未申請の方に勧奨を行われていた。（9月末時点：31件中23件受付済）

7. 指摘事項 特になし。

8. その他特記事項

・多世代包括支援センター（① 介護ボランティアポイント事業）

現在、ボランティアの方から毎月報告を受け状況を確認されており、年度末に一括して支払いを行われている。今後は、状況によって支払いの時期を増やすなど検討を行うこと。

・総務課（③ 災害対策整備事業）

液体ミルク以外の食料品についても、SDGsの観点からフードロスが出ないような対応を検討すること。

町民に対する防災意識の啓発についても、引き続き努力すること。

・教育委員会（④ 保護者経済負担軽減（学校給食物価高騰対策事業費補助金））

物価高騰がさらに続くことも懸念されるので、児童、生徒、保護者のために継続した対応に努めること。（学校給食の質、量、栄養バランスを落とすことなく、保護者負担もできるだけ抑えること。）

9. まとめ

今回の監査は、事業の進捗状況や事業効果などを中心にヒアリングを行った。監査対象事業については、完了又は年度内に完了予定であり、計画的に実施されていた。

指摘事項は確認されなかったが、その他特記事項の対応について検討等を行うこと。